

院内トリアージ実施料

- ・当院は院内トリアージ実施料の届出を行っており、夜間、休日または深夜において、受診された初診患者様（救急車等で緊急に搬送された方を除く）に対して、来院後、速やかに緊急性について判断をした場合、診療にかかる料金として「院内トリアージ実施料」を算定させて頂いております。
- ・救急外来で診察を行う患者さんに、看護師又は医師があらかじめ病状を確認させて頂き、診療の優先度を決めさせて頂きます。診療の順番は、来院された患者さんの緊急度や重症度によって決定するものであり、受付した順番で診療とは限りませんのでご了承ください。

令和7年5月1日

医療法人興生会 相模台病院